

あ き た

会報

第168号

令和8年1月1日



秋田県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙 写真説明

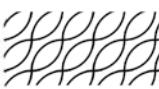
「祈願」

湯沢市で約400年続くといわれる民俗行事の「犬っこまつり」です。
厄除けや安全祈願を行うこの祭りには、愛犬祈願祭があり、愛犬家が多数参加され、犬っこ神社のお堂で愛犬の健康と長寿を祈願していました。
雪像のお堂や犬っこは意外に大きく、お堂は細部まで精巧に作製されており、
作業された方々の苦労がうかがえます。

写真提供：高橋彰眞土地家屋調査士事務所
熊谷 健一



令和7年秋の黄綬褒章受章	3
新年のご挨拶	会長 根本 聰 4
新年の挨拶	秋田地方法務局長 成田 洋 5
新年のご挨拶	公団協会理事長 木村 昌彦 6
午年に飛躍を誓う	政治連盟会長 古川 克巳 7
東北ブロック協議会第70回定時総会に参加して	8
寄附講座の実施について	10
令和7年度土地家屋調査士新人研修に参加して	12
全国青年土地家屋調査士大会in北海道に参加して	14
私たちは「午年」生まれです	16
土地家屋調査士試験 受験体験記	18
会務報告	20
公団協会報告	23
会員の動き・編集後記	26



発行 秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号
山王プレスビル4階
TEL 018-824-0324
FAX 018-865-6488
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp
URL <https://akita-chousashi.org/>

**あけまして
おめでとうございます**
令和8年 元旦
秋田県土地家屋調査士会



会長	根本 聰	綱紀委員(長)	佐藤 兼市
副会長	高谷 博幸	綱紀委員(副)	木村 茂樹
副会長	藤原 聰史	綱紀委員	渡辺 剛
総務部長	佐藤 正典	綱紀委員	伊藤 隆喜
財務部長	船木 義樹	綱紀委員	林 久勝
業務部長	穂積 大祐	綱紀委員	斎藤 文夫
研修部長	土田 博之	名誉会長	古川 克巳
広報部長	木村 洋平	秋田支部長	松渕 誠
総務	伊藤 博之	大館能代支部長	小西 浄二
財務	伊藤 奈保子	本荘支部長	阿部 靖史
業務	鎌田 玲子	大曲支部長	佐々木 修一
研修	相田 新一朗	横手支部長	三浦 完治
広報	羽田 雄太郎	湯沢支部長	麻生 仁志
監事	富樫 武久		
監事	嘉成 良仁		

古川克巳氏
令和7年秋の黄綬褒章受章
おめでとうございます。





新年のご挨拶

会長 根本 智

令和8年の輝かしい幕開けにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様ならびに関係各位におかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと存じます。また、平素より本会の事業運営に対し、多大なるご理解と温かいご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、現在わが国の土地を取り巻く環境は、まさに激動の渦中にあります。所有者不明土地問題への対策として、相続登記の義務化が本格的な運用段階に入り、さらにデジタル庁主導による「デジタル社会」への移行など、法制度と技術の両面で、かつてない規模の変革期を迎えております。

特に秋田県においては、人口減少や少子高齢化が全国を上回る速度で進行し、それに伴う土地利用形態の変化、管理不全土地の増加、耕作放棄地の拡大など、地域社会の根幹を揺るがす課題が山積しております。こうした厳しい社会情勢の中で、私たち土地家屋調査士に求められる役割は、単なる測量や登記手続きの枠を大きく超えつつあります。複雑に絡み合う権利関係を紐解く専門的知見、

「相続土地国庫帰属制度」への的確な対応、土地の適正管理・有効活用に向けた助言など、その使命はますます高度かつ多面的なものとなっています。

しかし、時代がいかに移ろい、アナログからデジタルへとツールが進化しようとも、決して変わってはならない「職能の原点」があります。

それは、国民・県民からの揺るぎない「信頼」、それを支える「高い専門的倫理観」、そして組織としての「協調」の精神です。令和8年を迎えるにあたり、私は改めてこの原点を会員の皆様と共に胸に深く刻みたいと存じます。

私たちに課せられた土地家屋調査士法第三条の業務「不動産の表示に関する登記、調査・測量、筆界特定、そしてADR（裁判外紛争解決手続）」は、国民の貴重な財産である土地の「安心」を守り、社会の安定と経済の円滑な循環に寄与する、極めて公益性の高い使命です。

私たちが現地で打ち込む「一本の杭」には、依頼者の人生、その土地が紡いできた歴史、そして未来への希望が託されています。

また、私たちが作成する「一枚の図面」は、単なる現況の記録ではなく、国家の基盤となる地図の欠かせぬ一片として、次世代へ受け継がれる「公的な証」となるものです。

一件の依頼にどれほど真摯に向き合えるか。私利私欲にとらわれず、公平公正な第三者として誠実に筆界を見定めているか。最新のGNSS測量技術の習得や法改正への対応はプロとして当然の責務ですが、その根底に搖るぎない倫理観が伴わなければ、いかなる技術も知識も砂上の楼閣に過ぎません。日々の誠実な積み重ねこそが、災害に強いまちづくりや筆界の明確化による復興支援の礎となり、社会からの信頼をより強固なものにしていくのです。

そして、この重責を全うし、多様化する現代の課題に対応していくためには、もはや個人の力だけでは限界があります。そこで何よりも重要となるのが、会員相互の「協調」です。

広大な面積を有する本県において、都市部から山間部に至るまで、すべての県民が等しく質の高い法的支援を受けられる環境を維持するためには、会員一人ひとりが孤立するのではなく、互いの知識や経験、最新のデジタル情報を共有し、手を取り合って進むことが不可欠です。ベテラン会員が長年の実務で培った歴史的資料を読み解く「知恵」を次世代へ継承し、若手会員が持つ柔軟な発想やICT技術の知見を組織全体に還流させる。こうした「土地の歴史を伝え、良き先例を共有する」信頼関係と切磋琢磨こそが、組織力を最大限に發揮し、いかなる難局にも揺るぎない解決策を提示する力となると確信しております。

「いかなる時も、国民の視点に立ち、誠実に。そして、互いを高め合う仲間と共に。」

土地家屋調査士制度が秋田県の未来を照らす希望の灯として、県民の皆様から真に愛され、頼られる存在であり続けるよう、本年も会員一丸となって邁進してまいる所存です。

結びに、本会が皆様の不变の信頼と強固な協調によって、より豊かに発展することを確信するとともに、本年が皆様にとりまして災いなく、実り多く、希望に満ちた幸多き一年となりますことを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年の挨拶

秋田地方法務局長 成田 洋

新年、明けましておめでとうございます。秋田県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から不動産の表示に関する登記制度の円滑な運用に御協力いただき厚く感謝申し上げます。

近年の動向をたどりますと、令和3年4月に成立した「民法等の一部を改正する法律」により、所有者不明土地の発生を予防する直接的な方策として、令和5年4月27日「相続土地国庫帰属制度」の施行、令和6年4月1日からは、相続登記の義務化とともに、申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記制度も新設され、令和7年4月21日からは検索用情報の申出制度が開始されています。

加えて、本年2月2日には所有不動産記録証明制度が、同年4月1日には住所・名前の変更登記の義務化、職権による住所等変更登記及び死亡の符号の表示の制度が開始されることになります。これらのうち、住所・名前の変更登記の義務化は、国民に新たに負担を課すものであるため、法務局においては、令和7年4月21日から開始された検索用情報の申出を受けた上で、本年4月1日以降、定期的に住民基本台帳ネットワークシステムに照会して住所等に変更がないかを確認し、その結果、住所等に変更があったと認められる場合には、所有権の登記名義人の了解を得た上

で、職権による住所等変更登記をすることとしています。

また、所有者不明土地の解消に向けた施策の一つである表題部所有者不明土地解消事業におきましては、会員の皆様に、専門的な知識や経験に基づく対象土地の探索等に御尽力いただき、この場をお借りして重ねて厚く感謝申し上げるとともに、引き続き所有者等探索委員として御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これらの所有者不明土地等問題の解消に向けた諸施策を推進していくためには、不動産の表示に関する登記や筆界の専門家である土地家屋調査士の皆様の高度なお力添えが不可欠ですので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

そのほか、昨年は本県を含む東北地方において、熊の出没・被害が非常に多い年でもありました。土地家屋調査士の皆様におかれましては、測量等の外業の場面で住宅地のほか、山間部に向かわれる機会も多いと思います。春になるにつれ、再び熊の活動も活発になりますので、くれぐれも安全対策を万全に、ご注意いただきますようお願いいたします。

最後に、秋田県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

公益社団法人
秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 木村 昌彦

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
年頭にあたり、常日頃より当協会に対しましてご理解、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。
昨年を振り返りますと、熊の出没による人的被害や農作物等への被害が県内各地において多数発生いたしました。また、昨年10月には新潟県において、測量作業中に熊に襲われるという報道もございました。当協会では、官公署等からの委託を受け、土地・建物の調査・測量や嘱託登記手続きを主な業務として行っておりますが、熊をはじめ鳥獣に対応する体制を強化し、必要な対策を講じ、社員の安全と円滑な業務の遂行に努めてまいります。併せて、ツキノワグマ等情報マップシステム「クマダス」等の利活用による秋田県や各市町村等への情報提供を通じ、地域住民の方々が安心して生活できるよう協力してまいります。

当協会は、土地家屋調査士の専門家集団としての責務、公益社団法人としての責務を果たしてまいります。

秋田地方法務局備付地図作成作業につきましては、約20年にわたり当協会が受託し業務を行っております。本年は秋田市樅山地区、

南通地区の一部地域において作業を実施いたします。この業務を通じて不動産の権利の明確化、不動産取引や相隣関係の安定に寄与してまいります。

昨年9月の定時総会開催の折、秋田地方法務局人権擁護課より講師を派遣していただき、「企業における人権について」と題した講演会を開催いたしました。昨今、ハラスメントや年齢、性別、人種、障害の有無による差別等が社会問題として報道されることも多くなりました。国民、県民の皆様の権利意識が高い現代社会において、当協会といたしましてもこれまで以上にコンプライアンスを遵守し、ガバナンスを強化し、協会の運営また社員の意識向上に努めてまいります。

当協会は、昨年12月に設立40周年を迎ました。これまで同様、社員一人一人が努力と研鑽を重ね、官公署等そして国民、県民の皆様の期待と負託にお応えするよう迅速かつ丁寧に業務を遂行してまいります。また、関係する皆様から信頼され、選択していただけるよう協会の発展に尽力してまいります。今後とも引き続きご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、関係する皆様の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



午年に飛躍を誓う

秋田県土地家屋調査士政治連盟
会長 古川克巳

明けましておめでとうございます。
今年は、午年ですね。飛躍の年と言われています。念頭にぜひ目標を掲げて飛躍を誓いましょう。

さて、例年通り、政治連盟の活動について2025年を振り返ってみたいと思います。

3月12日(水)、13日(木)の2日間、東京都千代田区において開催された全国土地家屋調査士政治連盟第25回定時大会及び第1回会長会議に出席しました。本大会では役員改選が行われ、新執行部がスタートしました。私も東北を代表し、副幹事長に選出されました。全調政連の役員の一人として、出来る限り土地家屋調査士制度の発展のために尽くしていきたいと思います。

また、定時大会終了後に行われた懇親会には、200名を超える国会議員の方々の参加があり、秋田出身の国会議員としては、富樫博之議員本人が出席され、お話をさせていただきました。

2日目の午前中は、狭あい道路解消に向けた実務的な取り組みや、会員増強のための施策などの研修会が行われました。

5月22日(木)には、第25回定時大会をホテルメトロポリタン秋田において開催し、運動方針や会費の改定を決議した後、役員改選が行われ、新執行部に引き継がれました。再選いただきありがとうございます。微力ながら秋田の調査士の業務環境の改善に努力していく所存です。

8月5日(火)、6日(水)に、全調政連の第2回会長会議が水道橋の土地家屋調査士会館で開催されました。5つのPT(プロジェクトチーム)のテーマをすべての各県政連の会長が共有することを目的に、多数の説明会兼意見交換会を開催しました。各PTの役員が2日間で4つのブロックに分かれた各県会長に対して、各PTの目的と現状の説明及び意見聴取を行うという、ハードなスケジュールでした。開催の目的は概ね達成され、多数の意見が寄せられました。各県政連の会長は、土地家屋調査士会の重要な役員を経験された

方ばかりなので、知識や経験が違います。全調政連が少ない予算でこれだけの実績をあげている理由がわかります。

5つのPTとは、

- 「1. 狹あい道路」 「2. 報酬適正化」
- 「3. 官民境界確定」 「4. 道路内民有地」
- 「5. 組織強化委員会」

10月6日(月)に、研修会及び「豊田俊郎先生へのお礼の夕べ」が開催されました。研修会では、筑波大学の楠茂樹教授による「資格者団体の活動に関する独占禁止法上の考え方」と、前参議院議員の豊田俊郎氏による「今だから話せる法改正や政策要望に関する効果的な対処方法」という2つの講義が行われ、非常に有意義な研修でした。

「豊田俊郎先生へのお礼の夕べ」では、政界を引退されても、土地家屋調査士のためにその人脈を生かして活動を続けられるということでとても感動しました。もちろん、政治家を引退しても本業の土地家屋調査士は、体が続く限り、励んでいきたいとのことでした。

10月29日(水)、秋田県の調査士3団体の連絡協議会が開催され、とても貴重な情報交換ができました。また、開催前に短時間でしたが幹部会を開催し、打ち合わせと個人情報保護に関する規定を決定思案しました。

11月16日(日)、秋田県議会議長に就任された工藤嘉範議員の県政報告会が開催され、赤塚幹事長とともに参加してきました。毎年恒例の政治パーティーらしからぬ演出で、大変楽しい報告会でした。もちろん、鈴木知事や、出席された多くの議員の皆さんに、土地家屋調査士をよろしくお願いしますとPRしてきました。

全国土地家屋調査士政治連盟は、「土地家屋調査士制度の充実発展」「土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上の実現」を目標に活動を続けていきます。

会員の皆様、並びに関係各位のさらなるご支援、ご助力をお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会 第70回定時総会に参加して

広報部 部長 木村洋平



令和7年7月11日(金)、12日(土)に日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会第70回定時総会及び式典が郡山市にある郡山ビューホテルアネックスで開催されました。私はオブザーバーとして参加しました。郡山市出身の著名人といえば西田敏行さんでしょうか。多数の映画やドラマに出演、素朴で飾り気がないキャラクター、愛嬌やユーモアもある方でしたね。そういう方に会えるかもしれないと思い参加を心待ちにしていました。郡山駅では郡山市のマスコットキャラクター「がくとくん」がお出迎え。



【1日目】

定時総会では令和6年度の会務・事業報告がされました。議事は

- 第1号議案 令和6年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 特別会計規程一部改正(案)審議の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画(案)審議の件
- 第4号議案 令和7年度収支予算(案)審議の件
- 第5号議案 次期総会開催担当会決定承認の件
- 第6号議案 役員任期満了に伴う選任の件を審議し、すべて滞りなく承認・可決されました。

総会後の式典では当会の斎藤文夫会員、阿部靖史会員が仙台法務局局長表彰を受賞されました。長年、会や地域に貢献してきた賜物

だと思います。おめでとうございます。

懇親会は同ホテルにて行われ、ディナーショーとしてマジシャンの空先拓海さんが盛り上げてくださいました。なんとお母様が土地家屋調査士だそうです。皆に笑顔を届けるマジックでした。

懇親会閉会後の2次会では他会の方と調査士の今後について話をしました。「今があるのは過去の先輩方の頑張りがあるから、未来のために私たちは今頑張らなければならない」手持ちの業務だけでも忙しいはずなのに会の業務もやり遂げる、このような心意気を示していただき大変感銘を受けました。またこのような方々のおかげで調査士制度が成り立っていることをもっと意識しなければならないとも感じました。

【2日目】

2日目は岡田潤一郎連合会会長の講話と各部（総務部・財務部、研修部・社会事業部、広報部、ADR）をグループに分けての意見交換が行われました。講話では会長から、「調査士制度をより良くし、国民生活との調和へと結び付け、新時代を切り開いていく」との説明がなされ熱意を感じました。各部意見交換で私は広報部として参加しました。広報の仕方、デジタル化、予算等どの会も苦労、模索していることが分かりました。この東北ブロック協議会を通じて東北管内の会員との交流や情報共有の重要性を実感させられた2日間となりました。以上でブロック総会の日程はすべて終了です。

【余談として】

総会の会場入口に“地面のアレ”と書かれたガシャポンがありました。境界プレートやキャップをキー ホルダーにしたものです。2回やってみましたがどちらもプレートが当たりました。おみやげとして息子2人に渡しましたが「ええ、何これ？これがおみやげ？」と微妙な空気になりました。どうやらこれを見て喜んでいたのは私だけのようです。



» 寄附講座の実施について «

社会事業推進委員 藤原聰史

2021年から実施している秋田大学への寄附講座において、オンライン授業から対面授業に移行して3年目となります。理工学部においては2年次を対象とした「測量学」・「測量実習」、3年次を対象とした「寄附講座(土地家屋調査士の仕事)」を行い、昨年度からは、国際資源学部において「測量学」を依頼されて講義を行っています。

私は、理工学部と国際資源学部の「測量学」を担当しています。主な内容としては、

- ・測量の基本（測量の歴史など）
- ・距離測量
- ・角測量
- ・測定値の取扱い方
- ・位置決定のための測量（トラバース測量）
- ・地形測量（平板測量）
- ・高さの測量（水準測量）
- ・応用測量（路線測量）
- ・空中写真測量
- ・デジタルサーベイイング

を取上げて講義しています。私の実務経験も含めて各種測量について、どのような現場で、どのような目的のために行う測量であるかを、黒板に描いてイメージしやすいように工夫して講義をするように心がけています。私の学生時代と大きく違うのは、配布資料は事前にネットへ公開することでペーパーレス化が図れていますが、板書を写す作業においてもスマホやタブレットの写真機能で「パシャ」と撮るというのが一般化

しているということです。それゆえに、黒板に書くという作業が時間を費やしてしまうことから事前に用意していた板書用の下書き用紙も配布資料と一緒に公開しています。学生がノートパソコンを持参して、机上にパソコンを置いて資料を見ながら講義を受けるのも見受けられます。そのため1コマ90分の講義で基本的に説明を70分行い、20分はレポートを解く時間として時間内に終えるようになりました。板書の効率化により、来週までの宿題（レポート提出）ということはないので、復習する時間は各自の努力になります。板書を写す作業がないがゆえに、理解しているかは不安ではありますが、試験の成績からは理解度があることから、この手法で行っています。これも、コロナ禍によりオンライン授業が確立され、ネット上での配布資料の公開やレポートのネット提出のシステムが構築された結果であります。ウェブ会議のシステム構築と同じで、教育現場でも利活用されていることに時代の流れを感じます。

講義の内容についてですが、専門性が高いゆえに普段使用している文言が伝わらないというのを前提に、専門用語をわかりやすく説明するように心がけております。日常業務についてですが、いつの間にか専門的な言葉を“当たり前”に使用しており、よくわからないまま使用していることがあります。依頼主から質問された際に

「なんで？」⇒「なんでも！」という「自分の中の定義」としての回答をしないように心がけは必要であると同時に、説明するという難しさは日々実感しています。4年前も本誌へ投稿しましたが、角度の単位は「度」から「度分秒」の取扱いになります。計算過程を説明して、単純な計算であっても、馴染みがないせいか時間がかかり、計算ミスも多いです。時計を参考に60進法で計算することと、測量における“誤差の伝播”についても「度分秒」が必要であることを説明して理解を得るようになっています。また、数学式と測量式のX軸とY軸の取扱いが反対になることについても、同じ座標でも意味合いの違いを説明し、測量式は(緯距・経距)が基準になっていることを説明します。同様に方向角、方位角、方位についても詳しく取り上げており、黒板に一番書いたのは、十字の方位記号だと思います。方位の表し方のN 30° 00' 00" Wのような場合、NSとEWを逆に書いてしまい、普段の東西南北の記載と異なっただけで混乱が生じてミスにつながることもありました。講義をする中で、自分への注意義務を再認識するのが「誤差」の理論を教えるときです。不定誤差の‘過失’については、読み取りミスや記載ミスが後々大きな間違を生じることとなるので、日頃から気を付けるようにと教えますが、自分自身に対しても強く言い聞かせています。自分の経験談から数字の書き方についても触っています。0と6、1と7、3と5と8など普通に机上で書く際は丁寧に書けるのですが、現場で野帳に記載するときは、気候条件も絡んできて上手く書けないことが

多々あります。自分で書いた数字が判別不能となり、再測した経験も伝えます。ただし、トラバース計算などで計算過程は理解していても、上述の通り数字が3から5へ記入ミスにより変化してしまうこともあるために、チェックは重要であるということを伝えるようにしています。

こうして、計16回の講義をしていますが、就職先によっては測量が無関係になる方もいるとは思います。そのような学生でも、測量が記憶の片隅に残り、仕事への取組に活かしてほしいと思い講義に臨んでいます。測量は、様々な手法や目的があって行われており、目に触れることが少ないながら日常生活の礎となっていることを感じてほしいです。また、測量を基本とした職業に土地家屋調査士があるということも忘れないでほしいです。本講義による成果は、目に見える結果としてすぐに出るものではありませんが、いずれ土地家屋調査士として活躍してくれる方が、実は私の講義の受講生であったということを期待しています。

令和7年度

土地家屋調査士新人研修に参加して



大館能代支部
武田 裕紀

この度私は令和7年度の新人研修に参加することとなりました。全国の新人土地家屋調査士が集まるということで、自分も視野を広げる良い機会であると思い期待していました。研修会場も立派なホテルでしたので、できれば泊まって研修を受けたいと思いました。またホテル周辺には、東京ドームや測量協会があるので、時間の合間に散歩も楽しみたいと思いました。

東京には研修日前日に着きました。おかげさまで前日はホテルでゆっくりくつろいで過ごすことが出来ました。

研修当日の早朝にはホテル周辺を散歩しました。研修初日は倫理の話が中心でした。自分もそれなりに土地家屋調査士の職責に照らし合わせて日々の業務を行うように心がけてい



るつもりでしたが、研修ではさらに広く深い内容をレクチャーして頂き、身の引き締まる思いでした。倫理のグループ討論の前に、まず最初にメンバー全員と名刺交換をしました。討論では課題が具体的に倫理規程のどこに抵触するのかを検討することで、漠然としていた理解がより明確化され

ました。これまでの自分の業務を振り返ってみて、これは大丈夫だろうかと思う事例も含まれていたので、地元に戻ったらさっそく実務で生かしてみたいと思いました。

初日の最後には懇親会がありました。立食パーティー形式で、同じ席のメンバーはグループ討論の時のメンバーの一部に隣のグループであったメンバーの一部と一緒にになりました。新しいメンバーとも名刺交換をしました。土地家屋調査士になる人は、お客様に説明する機会が多いせいか、みなさんお話が上手で話しやすい人が多いようでした。お互いの地元の話や仕事の状況などの話をしました。

2日目は、報酬額の話がメインでした。本研修を受講して、ようやく報酬額の計算方法を理解することが出来ました。自分がこれまで実務で使っていた報酬額基準表は少し使いづらさを感じていたので、今回の研修資料に含まれていた報酬額基準表を基に少しアップデートしたいと思いました。報酬額のグループ研修では、報酬額基準表の各項目の意味をしっかりと把握しようと努めました。

今回の研修で一番緊張したのが、グループ討論の発表者を決めるじゃんけんとくじ引きでした。当選した人がみんな堂々と発表していたのですがあだなと思いました。研修の主催者の方の挨拶で、自分の研修の時には周囲の人がみんな優秀そうに見えたとおっしゃっていましたが、まさにそう感

じました。

最後に研修会の修了証書をもらい無事研修は終了しました。事前に考えていた以上に内容豊富で充実した2日間でした。今回の研修の内容をきちんと消化して、これから業務にしっかりと反映させていこうと思います。ありがとうございました。



大館能代支部
小嶋 肇

昨年の4月に入会しました大館能代支部の小嶋肇です。令和7年9月21日(日)、22日(月)の二日間にわたり、東京ドームホテルにおいて「令和7年度土地家屋調査士新人研修」が開催され、全国から集まった新人の土地家屋調査士と共に参加し、土地家屋調査士としての第一歩を踏み出すための重要な研修を受けてきました。

参加者の多くは、既に調査士事務所や調査士法人での補助者経験を持っており、実務に関する一定の知識や経験を有しているようでした。ただ私自身は補助者経験がなかったため、そうした参加者たちとの交流は、今後の業務に対する具体的なイメージを持つ上で大変有意義なものでした。

研修は二日間にわたり、土地家屋調査士の実務に関する講義やグループ研修を中心進められました。初日は、調査士の職責と倫理の講義及びそれらに関連するグループ研修など、調査士としての土台を築くための講義等が行われました。これらの講義等を通じて、土地家屋調査士という資格が持つ公共性など、法令の解釈や実務上の留意点について

深く理解することができました。特に講義後に行われたグループ研修では、参加者のいろいろな視点や考え方触れることができました。夜には懇親会が開催され、業務以外に関する話題でも盛り上がり、全国の調査士との親睦を深める貴重な時間となりました。

二日目の22日は、土地家屋調査士にとって重要な業務の一つである報酬額の算定についての講義が行われました。報酬算定の基本的な考え方から、具体的な計算方法など実務に大いに役立つ内容でした。特に、補助者経験がない私にとっては、報酬の体系や算定方法について具体的に学ぶことができ、実務への不安が少し軽くなりました。講義後に行われたグループ研修では、与えられたケースに基づき、報酬額の見積書の作成について検討したのですが、各調査士によって、特に各地域によって報酬に関する考え方方が様々であることがわかりました。

本研修を通じて、土地家屋調査士としての専門知識や技術はもちろんのこと、職責の重さや倫理の重要性を再認識しました。また、全国の調査士とのネットワークを築けたことは、今後の業務等における様々な場面で大きな糧になると 생각ています。今後は本研修の二日間の学びを業務に活かし、土地家屋調査士法第1条(土地家屋調査士の使命)にあるように、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資する決意であります。

全国青年土地家屋調査士大会 in 北海道に参加して

秋田支部 鎌 田 玲 子

令和7年9月6日、北海道札幌市において『第19回 全国青年土地家屋調査士大会 in 北海道』が開催されました。研修内容に興味を持ったことと、なにより札幌という場所に心惹かれて2度目の全国大会の参加となりました。



13時からのセレモニーの後の研修は下記3項目についてです。

1) 北海道開拓の歴史と地図の成り立ち

「政府ハ、本島ニ人民ヲ移シテ土地ヲ拓クニ於テ、何等ノ方法ヲ以テスルモ、先ヅ本島ヲ測量シテ其地形ヲ図シ、之ヲ区分スルヲ緊要トス」（明治5年　開拓史顧問団結論より）開拓し、移民を促すにしてもまず測量をしなければ始まらない。生活基盤にまず測量を要すという業務の根幹を、普段とは違う観点で示される言葉から始まりました。

藩政の領地もあったものの、政府による開拓によって土地の処分が行われてきた経緯が紹介されました。携わる土地の成り立ちは造詣深くありたいと改めて思いました。

講義の最後には、成人男性の身長を超える雪壁を掘って器械を覗く姿と、境界標周りとミラーを立てる人の分だけきれいに直下に掘られた『冬期間の測量風景』の写真が紹介され、感嘆の声に会場がどよめいたのが印象的でした。この雪では現場は出来ません、が通用しない厳しさを感じる写真でした。

2) GNSS時代の『国家座標』の扱い方

出席者に対するアンケートの形式で、例示されたパターンに対しどのような扱い・処理をするかを検討する時間となりました。状況により一長一短、判断の難しい選択である認識を共にしました。

3) A Iと土地家屋調査士

A Iの身近・簡単な使い方から、3Dプリンターのプロンプト（指示文）作成に及ぶ高度で専門的な使い方まで紹介がありました。立場的・先方の性格的に対応の難しい場合の返信文面の作成などは、実用性について具体例が提示されました。

工事用の電子小黒板をアプリで利用し、境界標写真の点名と遠景・近景を判断してファイル名を変更させる、といった利用の仕方も紹介されました。

業務上のメールは、言葉の選択や表現に迷うことが多いですが、メールソフトに“A Iで下書き作成”のボタンがあり、た

たき台として興味半分で使うことはありました。また、“OK、～なんとか～”と呼ぶと応答してくれる携帯電話のA Iに、行き詰った時に気分転換に話しかけたりという使い方しかしていない私です。登記申請が書面からオンラインになっていったように、徐々に上手に取り入れて便利に使いたいものです。



研修風景

研修内容については、連合会の会報2025.11月号 No. 826号の10ページに詳細な記事がございますのでご覧ください。

～熱狂の懇親会にて～

17時からは場所を変えて懇親会も開かれました。札幌会では懇親会の席で毎度盛り上がるという『アームレスリング』大会。

県対抗で熱戦続きの大変な盛り上がりでした。各県3名の出場で決勝戦はかなりの激戦となっていました。秋田会からの出席は古川会員、小西会員、不肖鎌田です。もともと応援係のつもりで懇親会に参加しましたが、両先輩とも無念の負傷中とのこと。なぜか私と、円卓を共にしていた福島会の方々が助っ人となり、秋田チームとして一緒に戦って下さいました。

間違いなく・・・私の対戦相手となられた方々は、手加減して下さったのでしょうか。最終的に両手をつかっていいという女性用

ハンデも頂き、2勝して2回戦まで楽しんでまいりました。ただしその後、私の手の甲にはしっかりと指の後が・・・。



懇親会の様子

アームレスリング大会の後は各県ごとに挨拶・県の紹介となりました。これもまた都道府県の特色が表れたものとなり、驚くほどの大盛り上がりでした。

補助者や関係者の方が“どのような記事を書いたら資格取得に気持ちが向くか”を考えていらっしゃる、熱意にあふれた県の広報担当の方。遠く離れた県が秋田と同じく、土地家屋調査士の人数減少に頭を悩ませていることに共感し、その一方他会の新入会員数や女性比率に驚き、直接他会の方とお話しできる機会はそうそうないと気づきました。地域も登録年数もバラバラながら、業務の悩みや喜びは一緒の同志だからこそこの一体感なのだと、盛況ぶりに会場の隅に避難をしつつ思いを巡らせていました。

人見知りゆえ緊張しっぱなしでしたが、両先輩の姿に心の平静をなんとか保った宴席となりました。学ぶことの多い時間でした、ありがとうございました。

私たちちは「午年」生まれです



秋田支部

杉 山 進
(昭和29年生)

①土地家屋調査士になったきっかけ

オイルショックがきっかけでゼネコンを退職し測量関係の職を探していたところ、初めて耳にするなじみのない土地家屋調査士事務所からの募集があり、お世話になることになりました。

それが赤塚事務所であり随分お世話になりました。その後資格を取得し現在にいたっています。

②思い出に残っている仕事

いい思い出は長年やっていてもほとんど無く、最近とくに隣接の立会いで苦労しています。

強いて言えば立会人の多い現場や難儀した現場での印鑑受領が終わったとき「ホッ」としています。

③今年の抱負および目標

おかげさまで体だけは丈夫でこの年になるまで大きな病気もせず、薬のお世話にもなっていません。

今年も1年、無事職務を全うできるようにストレスをため込まず乗りきりたいと思っています。

④会に対する意見、要望

役員を離れてからしばらく経過しました。以前と違って最近は研修会のオンライン化やITなど日々新たな苦労をされていると思われますが、今後とも会員のためよろしくお願ひいたします。

⑤その他（趣味、健康法など）

トレーニングジムに毎週1回通って2年経過しましたが、高齢になって体が固くなってきたので筋トレよりストレッチを重点的にやりたいと思っています。

また好きな音楽を聴きながらドライブで近県のまだ見てない景勝地にいくことを目標にしています。



大曲支部

高 橋 幹 夫
(昭和41年生)

①土地家屋調査士になったきっかけ

会社員として自分は「不適合者」でした。そんな時に日建学院の営業の方から土地家屋調査士受験コースの存在を聞いたのがきっかけです。

②思い出に残っている仕事

開業してしばらくは仕事がほとんどありませんでした。アルバイトだったり、フリーで建築の現場監督をしたり、外構工事屋になつたりしていました。その関連で、完成した建物の表題登記を依頼されたり、フェンス工事の為の境界確定業務を受託したりといった事がありました。芸は身を助けるとはよく言つたものです。

③今年の抱負および目標

ここ最近、月日の流れが速くいつも3ヵ月位戻らないかなと感じておりますので、一日一日をしっかりと生きていきたいと思います。

④会に対する意見、要望

役員の皆様には会の運営にご尽力していただき感謝しかありません。会員数の減少等の困難な状況の中、一会员として協力していきたいと思います。

⑤その他（趣味、健康法など）

秋田の冬、特に雪が本当に嫌いです。何れは雪の降らない場所へ移住したいと考えております。



土地家屋調査士試験 受験体験記 －受験のすゝめ－

横手支部 太田剛史

調査士試験を受ける人の多くは受験指導校を利用しているとのこと。試験勉強は続けることが難しいものです。飽きてしまったり、解らないところで躊躇してしまったり。その時にサポートしてくれる人がいれば、最後までやり遂げられる可能性は飛躍的に上がるでしょう。私は独学でしたので少数派ということのようです。独学とはいっても良い教材はネットですぐに手に入ります。YouTubeでは、いろいろな方が解説をしていますし、必要な道具も調べればすぐにわかるでしょう。今回は、私が受験した経験から、役に立ちそうなチョットしたことをご紹介させてください。

一人で学習するときの一番の強敵は“飽き”だと感じました。ですので、これをどのように克服するかが、最後までやり遂げるカギになります。

答案はボールペンで記入しますので、受験勉強でもボールペンを使ってやるわけですが、たまに新しいボールペンを試したりすることは、気分転換になります。文房具屋にいって、試し書きをして、数百円でリフレッシュできるのであれば安いものです。私が最後に選んだのは、ペン先にインクが溜まりにくいもの、そして鉛筆の下書きの上から書いても掠れにくいものでした。

とりあえず手に入れた参考書に取組んだときは、はっきり言ってこんなに訳が分からなくて大丈夫かと不安になりました。しかし、それは当然のことで、使われている言葉にそもそも馴染みが無くて、頭に入っこないのです。とにかく、勉強を始めてしばらくは言葉の壁にぶつかってなかなか理解が進みません。しかし、何度かやって

いるうちに、あれほど読みづらかった文章が、自然に読める日が来ます。そこまで自分でやることができればしめたものです。

では、どれくらい勉強すればいいのか。ネットでは約1000時間の学習時間が必要とのことですが、さすがにこれは大げさです。それでも500時間くらいは必要かな、というのが私の印象です。これって働きながらだとなかなか確保するのが難しいですね。家のこともあるし、趣味もしたいし、友人から飲みに誘われたり。そもそも、時間ばかりやっても・・・。そもそも論は置いておいて、時間が無い時に私がやったことは、例えば車に乗っているときとか、ちょっとした隙間時間に試験のことを考えることです。考えるだけ?そうです、考えるだけです。なにを考えるかは人それぞれでしょう。理由はわかりませんが、これだけでだいぶ違います。もちろん、時間がとれる日は頑張って勉強しましたけど。

次一と記述、どちらに重点を置いて勉強をしたかと言えば、圧倒的に記述でした。理由はやはり飽きにくいからです。土地か建物の問題を解くことから1日の勉強をスタートさせます。これを助走にして、民法などに取組みました。

勉強方法の一つとしてほとんどの人が過去問に取組むと思います。しかし、過去問ですので全く同じ問題は出ませんよね、普通に考えて。しかし、資格試験ですので世の中のほとんどの調査士が悩むような問題も出ないと思います。なので、過去問がある程度解けるようになったら、今年はこんな問題が出るんじゃないかと考えながら解きました。そうすると、同じ問題を解いても理解度が増すように思います。

最初に受験したときにわかったのですが、試験ではA4サイズのメモ用紙が配布されます。2度目の試験に向けて有意義な使い方を考えました。問題を読みながら、メモを取るわけですが、どこにどの情報をメモするかを決めておきます。直接答案用紙に書く方法も試しましたが、私はとりあえず全ての情報をメモ用紙に書くことにしました。このやり方で、問題を読み終わった時点で中身が整理されとても効率よく答案の作成に向かうことができました。

様々な資格試験に言えることですが、試験時間に対して問題量が多いと思います。なので、見直したりする時間は基本的に無いものと考えました。択一は大体30分で終わらせて、残りを土地と建物それぞれ50分ずつです。この練習をすることで、解けない問題に引っ掛かった時に、とりあえず次の問題に移っていく感覚が身に着きました。この部分は練習ですので、時間内に最後まで終わらせることと、ケアレスミスをしないことを優先します。もし時間が余ったら、択一を見直すことにしていました。記述は見直すのに時間がかかりますし、もし間違いを発見したとしても時間内に訂正できないと思いました。そもそも試験では満点を取れなくても良いのです。

また時間内に効率よく問題を解くためには、関数電卓の使い方によく慣れておく必要があります。私は複素数を使うことで、安定して50分で土地の問題を終えることができるようになりました。ここでもメモの取り方が重要です。電卓のメモリーに記憶させた座標を整理することで、計算が劇的に速くなりました。

いよいよ試験本番となったときに、やってきたことを100%發揮出来ればよいですね。でも現実には、練習で出来ていたことの何割かは出来なかったりするものです。私が100%に近付けるためにやったこと、それは字を丁寧に書くということです。いつもより書くスピードが少し遅くなるかもしれません

が、間違えることが減ります。書き間違えないということは焦りが生まれにくいということです。また、書きながら考える余裕が少しだけ出てきて、わからなくて飛ばした3問前の答えをふと思い出す可能性が生まれます。そして何より答案用紙が綺麗だと自分も気分が良いし、採点する人もそうだと思います。というように試験の際には、平常心を保てるよう心がけますが、2時間半集中し続けるということは普段ではありません。実際はテンションが高い状態かもしれません。

さて、筆記試験に合格するといよいよ口述試験です。遅刻せずに受験することができればほぼ合格できるという情報もありますが、実際はどうなのでしょう。口述試験は自分が頑張って勉強したことを実感できる機会です。3問目くらいまでは緊張しますが、それを過ぎたあたりから、思いのほか答えがスラスラと口から出てくることに気づくでしょう。

と、ここまで当時を思い出しながらいろいろと書かせていただきましたが、受験指導校を利用した人からすると、おかしなことをしているなあと思われるかもしれません。しかし、受験者の平均年齢は40歳くらいだそうで、40年も生きていると他人の言うことを素直に受け取るのは難しくなってきます。そう考えると、独学もありなのかな、と思います。

最後に、広報に受験体験記を書くにあたって自分が何年に合格したか確認してみたところ令和2年度の試験でした。当時はコロナ禍で試験の日程が変更になったために勉強する時間が増えたこと、また受験者が少なかったこと、こんなことが重なって合格できたのかもしれません。ラッキーでした。しかし、試験を受けなければ、運もないかもしれません。

少しでも土地家屋調査士が人生の選択肢にあるのであれば、受験することをおすすめします。

会務報告

- R 7. 7. 11(金) 第3回東北ブロック協議会
理事会開催
於 郡山ビューホテルアネ
ックス 会長 出席
- 11(金)
～12(土) 日調連東北ブロック協議会
第70回定時総会開催
於 郡山ビューホテルアネ
ックス
会長、古川名誉会長（ブ
ロック相談役）、高谷副
会長・藤原副会長・佐藤
総務部長・穂積業務部長
(代議員)、木村広報部
長（オブザーバー） 出
席
- 16(水) 秋田境界ADR相談室広報
担当小委員会開催
於 事務局
佐藤室長、金沢運営委員、
小西運営委員、松渕運営
委員、佐藤運営補助委員
出席
8. 7(木) 第1回法務局との意見交換
会開催
於 秋田合同庁舎
藤原副会長、佐藤総務部
長、穂積業務部長、土田
研修部長、松渕秋田支部
長 出席
- 26(火) 第1回総務・財務合同部会
(電子会議) 開催
於 出席者の土地家屋調査
士事務所
<協議事項>
1. 令和8年度各種表彰候
補者の選考について
2. 戸籍謄本・住民票の写
し等職務上請求書取扱管

理規程の一部改正につい
て

3. 公嘱協会・政治連盟と
の連絡協議会について
4. 災害時の対応マニュア
ル等の作成について
5. 一般会計、特別会計収
支現況報告について
9. 2(火) 秋田境界ADR相談室運営
委員会（拡大）開催
於 山王プレスビル
<協議事項>
1. 役割分担の確認につい
て
2. 各担当の進行状況報告
・ポスター、リーフレッ
トの作製について
3. 秋田境界ADR相談室
の運営について
4. 法務局とADRの連携
協議会について
5. 事前相談の受託体制に
ついて
- 4(木) 全国広報担当者向けセミナ
ー（電子会議）開催（1
回目）
於 出席者の土地家屋調査
士事務所
木村広報部長 出席
- 5(金) 秋田県公共嘱託登記土地家
屋調査士協会第14回定時
総会開催
於 ホテルメトロポリタン
秋田 会長 出席
- 9(火) 第4回東北ブロック協議会
理事会開催
於 宮城県土地家屋調査士
会館 会長 出席
- 10(水) 第3回理事会（電子会議）
開催
於 出席者の土地家屋調査
士事務所

<協議事項>

1. 各部会報告
 2. 日調連定期総会について（報告）
 3. 東北ブロック協議会定期総会について（報告）
 4. 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程の一部改正について
 5. 公嘱協会・政治連盟との連絡協議会について
 6. 一般会計、特別会計収支現況報告について
 7. 全県総合研修会について
 8. 秋田境界ADR相談室の現況報告
 9. 本年度の行事日程について（次回理事会開催日時・場所等）
 10. その他
 - (1) 顧問委嘱について
 - (2) 苦情対応について
 - (3) 見積り発行について
9. 18(木) 全国広報担当者向けセミナー（電子会議）開催（2回目）
於 出席者の土地家屋調査士事務所
木村広報部長 出席
- 20(土) 青森会 小林要蔵氏黄綬褒章受章記念祝賀会開催
於 ホテル青森
会長 出席
- 21(日)～22(月) 土地家屋調査士新人研修開催
於 東京ドームホテル
武田裕紀会員、小嶋肇会員 受講
10. 2(木) 第6回北海道・東北ブロック協議会交流会開催

於 函館国際ホテル

会長 出席

10. 3(金) 第38回東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会通常総会開催
於 アートシティホテル弘前 会長 出席

- 6(月) 全県総合研修会開催
【集合】

於 秋田市にぎわい交流館
出席者 16名

【オンライン】

於 出席者の土地家屋調査士事務所
出席者 45名

- 7(火)～8(水) 第1回全国会長会議開催
於 東京ドームホテル
会長 出席

- 17(金) 狹あい道路解消シンポジウム開催
於 仙台市太白区文化センター
会長、高谷副会長、藤原副会長、佐藤総務部長、穂積業務部長 出席

- 29(水) 公嘱協会・政治連盟との連絡協議会開催
於 山王プレスビル

<協議事項>

1. 調査士会会務運営報告
2. 公嘱協会会務運営報告
3. 政治連盟会務運営報告

11. 3(月) 行政書士会会长 相場忠義氏の黄綬褒章受章を祝う会開催
於 秋田キャッスルホテル
会長 出席

- 10(月) 秋田地方法務局人権擁護課
課長来訪（人権擁護委員適任者に関する人材情報の提供についての協力依頼）
会長 出席

11. 10(月) 中間監査会開催
於 事務局
<監査事項>
1. 令和7年度業務監査
2. 令和7年度一般会計監査
3. 令和7年度特別会計監査
- 10(月) 秋田県司法行政職能団体連絡協議会開催
於 アキタパークホテル
会長、高谷副会長 出席
- 15(土) 第2回業務・研修部会開催
於 山王プレスビル
<協議事項>
1. 全県総合研修会について
2. 第2期土地家屋調査士年次研修について
3. 秋田会新人研修会について
4. 秋田大学理工学部の測量学・測量実習・寄附講座について
5. 出前講座について
- 21(金) ウェブ研修会開催
於 事務局、出席者の土地家屋調査士事務所
- 26(水) 第2回会報編集委員会開催
於 事務局
<協議事項>
1. 会報あきた第168号の発行について
- 28(金) 第5回東北ブロック協議会理事会開催
於 仙都会館
会長 出席
- 28(金) 東北ブロック協議会主催
「役員研修会」開催
於 仙都会館
伊藤財務副部長、鎌田業務副部長、相田研修副部長、羽田広報副部長、松渕秋田支部長 出席
12. 9(火) 秋田大学寄附講座開催
於 秋田大学
会長、藤原副会長 出席



公団協会令和7年度会務報告

自 令和7年7月1日

至 令和7年10月31日

年月日	行事	出席者、会場 他
7.7.1	秋田地方法務局 再開札	電子入札
7.11	日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会 第70回定時総会 東北ブロック公共団協会連絡協議会 第1回役員会 ◆ 議事 1. 幹事の変更について 2. 通常総会について 3. その他	木村理事長 福島県郡山市 「郡山ビューホテルアネックス」
7.24	全国公共団協会連絡協議会 第2回研修会 ◆講演 「災害復興への備えと業務処理の効率化に向けて」 (1) WebGISシステム (2) 14条地図作成業務一筆地図 工程管理支援システム (3) 災害時職権喪失登記支援システム 講師 オプトシステム株式会社 佐野 真也 氏	木村理事長 WEB
9.5	第14回定時総会及び研修会 ◆会議事項 報告第1号 令和6年度会務報告並びに事業報告 議案第1号 令和6年度財務諸表及び財産目録の承認 報告第2号 規則の改正の報告 報告第3号 令和7年度事業計画及び会計収支予算の報告 議案第2号 役員報酬総額の承認 ◆公開研修会 講演 「企業における人権研修」 講師 秋田地方法務局 人権擁護課 佐野 氏	出席社員 33名 1法人 委任状出席 41名 1法人 計 74名 2法人 秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
9.20	小林要蔵氏 黄綬褒章受章記念祝賀会	木村理事長 青森県青森市「ホテル青森」
10.3 ～4	東北ブロック公共団協会連絡協議会 第38回通常総会 【1日目】 ◆通常総会 報告事項 1. 第37期会務報告の件 2. 第37期収支決算報告の件	木村理事長、須藤副理事長、 長谷川副理事長、千葉理事、 小笠社員 事務局 2名 青森県弘前市 「アートシティホテル弘前」

年月日	行事	出席者、会場他
	<p>議事 1. 事業計画及び収支予算案の件 2. その他（次回担当会確認の件）</p> <p>◆研修会 「公団協会と官公庁との契約について 價格競争以外に大切な課題」 講師 筑波大学教授（全公連顧問）楠 茂樹 氏 【2日目】</p> <p>◆地図作成業務における一筆地調査の工程管理支援システムを利用した利用実例紹介</p> <p>◆意見交換会 1. 公益法人制度改革への対応 2. 社員研修会について 3. 業務開発について</p>	
10.10	潟上市 市道武利子澤白洲野樹園地1号線 開通式	長谷川副理事長 潟上市「昭和工業団地公園内」
10.17	<p>狭あい道路解消シンポジウム～広がる道路 広がる安心～</p> <p>◆講演①「狭あい道路におけるコミュニティ形成に向けた課題」 講師 宮城大学事業構想学群 教授 特定非営利活動法人コミュニティ 代表理事 小地沢 将之 氏</p> <p>講演②「『杜の都・仙台』の安全安心のために～仙台市消防局の取組～」 講師 仙台市消防局 警防部長 福來 勝 氏</p> <p>講演③「石巻市における狭あい道路整備の現状と課題について」 講師 石巻市建設部建築指導課 技術主幹兼指導係長 大川 伸行 氏</p> <p>講演④「狭あい道路解消に向けた取組み」 講師 国土交通省住宅局 市街地建築課 課長 田中 政幸 氏</p> <p>講演⑤「街づくりにはたす土地家屋調査士の役割」 講師 元国土交通副大臣・元八千代市長 土地家屋調査士 豊田 俊郎 氏</p>	木村理事長 宮城県仙台市 「仙台太白区文化センター」
10.29	<p>調査士会・政治連盟との連絡協議会</p> <p>◆ 協議事項 1. 調査士会会務運営報告 2. 公団協会会務運営報告 3. 政治連盟会務運営報告 4. その他（席上提案事項及び情報交換）</p>	木村理事長、須藤副理事長、 長谷川副理事長 秋田市「山王プレスビル会議室」

発注官公署一覧

令和7年10月末現在

		官 公 署 名		
県		秋田	地 域 振 興 局	
山本		地 域 振 興 局		
仙北		地 域 振 興 局		
財産		活 用 課		
産業		集 積 課		
警察		察 本 部		
市町村		秋田	市	
鴻上		市		
能代		市		
由利		本荘	市	
にかほ		市		
大仙		市		
横手		市		
湯沢		市		
三種		町		

エリア別一覧

令和7年10月末現在

エ リ ア	官 公 署 名
秋 田	秋田県秋田地域振興局 秋田県財産活用課 秋田県産業集積課 警察察本部 秋田市 潟上市
能 代	秋田県山本地域振興局 能代市 三種町
本 荘	由利本荘市 にかほ市
大 曲	秋田県仙北地域振興局 大仙市
横 手	秋田県仙北地域振興局 横手市
湯 泽	湯沢市



会員の動き

【事務所移転】

氏名	事務所	移転年月日	受信日	支部
土田 博之	秋田市御野場六丁目15番1号	7.12.2	7.12.2	秋田

お 知 ら せ

全県総合研修会開催

(集合・オンライン研修)

日 時 令和8年2月6日(金) 午前10時40分

場 所 秋田市にぎわい交流館AU(あう)

令和8年度定時総会開催

日 時 令和8年5月21日(木) 午前10時40分

場 所 ホテルメトロポリタン秋田

編集後記

会報編集作業に携わって約4年半が経ち、だいぶ編集作業にも慣れてきました。毎回和やかな雰囲気の中、雑談を交えながら楽しく作業をしています。土地家屋調査士歴の浅い私にとって、会報編集委員会は先輩方に業務の相談をする貴重な場でもあります。今回も業務の疑問点を相談したところ、たくさんのアドバイスを頂くことができました。思い返すと、業務の相談をして嫌な顔をされたことが一度もありません。それどころか皆さん親身になって教えてくれました。そんな素敵なお先輩方がいる秋田県土地家屋調査士会をしっかりとアピールしていきたいなと思う今日この頃です。

広報副部長 羽田 雄太郎

土地家屋調査士の取扱業務

土地の調査・測量・図面作成	建物の調査・測量・図面作成
土地境界確認	表示登記申請（新築した時）
分筆登記申請（土地を分ける時）	表示変更登記申請（増築した時）
合筆登記申請（土地をひとつにまとめる時）	滅失登記申請（取毀した時）
地積更正登記申請（登記簿を実測に直す）	所在、種類変更登記申請
地目変更登記申請	公共用地払下の測量・図面作成

お問い合わせは、県内各支部または
お近くの土地家屋調査士事務所まで

秋田支部長	松 淳 誠	〒010-0951	秋田市山王六丁目1番13号	TEL 018-863-5055
大館能代支部長	小 西 浩 二	〒016-0862	能代市字寿域長根48番地181	TEL 0185-74-9027
本荘支部長	阿 部 靖 史	〒018-0133	にかほ市象潟町関字村ノ上 25番地5	TEL 0184-62-9015
大曲支部長	佐々木 修 一	〒014-0045	大仙市大曲若葉町2番34号	TEL 0187-62-1727
横手支部長	三 浦 完 治	〒013-0205	横手市雄物川町今宿字出向 279番地6	TEL 0182-22-5838
湯沢支部長	麻 生 仁 志	〒012-0844	湯沢市田町二丁目6番12号	TEL 0183-72-2693

秋田県土地家屋調査士会

〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号 山王プレスビル4階
TEL 018-824-0324 FAX 018-865-6488
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp
URL <https://akita-chousashi.org/>

ひと・とち・みらい・はーもにー



土地家屋調査士